

小張小学校 よい子のきまり

小張小学校の児童として、よりよく生活するための大切なやくそくです。

しっかり守って楽しい学校生活をすごしましょう。

【じゅ 業 ・ 学 習】

- ① しせいをよくして学習をしましょう。
- ② 先生や友達の話をよく聞きましょう。
- ③ とめ・はね・はらいなどを身につけるため、授業では鉛筆を使用します。
 - ・ 1～4年生は2 BかBのえんぴつを使う
 - ・ 5、6年生はBかHBを使う
 - ・ 1～3年生は赤えんぴつと青えんぴつを使う
 - ・ 4～6年生はボールペンの使用可（赤・青）
- ④ シャープペンシルを使うときは、次の約束を守りましょう。
 - ・ 先がとがって危ないので、使えるのは4～6年生
 - ・ ペンの先を人に向けてたり、投げたりするなど、あぶない使い方はしない
 - ・ 休み時間に、絵やイラストをかくときに使ってもよい
 - ・ 芯は黒色を使う
 - ・ 図工やクラブで細い線をかくときに使ってもよい
 - ・ シャープペンを持ってくる場合は1～2本
- ⑤ 教室いどうは、しずかに行い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。



【体 育 な ど 運 動 す る じゅ 業 の と き】

- ① 体操服(学校で決めたもの)と紅白帽子を着用します。
 - ・ 洗たくなどにより体操服が用意できないときは、運動しやすい服装で参加しましょう。
 - ・ 熱中症にならないようにするなど、健康安全を考えた服装で参加しましょう。
 - ・ 長そで、長ズボンの体操服を着ても寒い場合は、半そで、半ズボンの体操服の下にタイツなどを着てもよいです。
- ② 安全に運動できるように、肩より長い髪はゴムやピンなどでまとめましょう。
- ③ 健康安全面(熱中症予防など)から、体育の授業ではマスクを外しましょう。

【休 み 時 間】

- ① 授業開始時間が守れるように行動しましょう。
- ② 健康のためにも、業間休みや昼休みは外に出て遊びましょう。
- ③ 思いやりの気持ちが大切です。ブランコなどの遊具を下の学年にゆずるなど、みんなが楽しく遊べるように考えて行動しましょう。
- ④ 下グラウンドやしゃ面、校舎うら、体育館うら、プールうらなど、危険な場所では遊ぶのはやめましょう。
- ⑤ 後片付けをきちんと行いましょう。
- ⑥ 雨の日は、室内でしずかにすごしましょう。(タブレットはルールを守って使いましょう。)
- ⑦ 休み時間に係などでタブレットを使用する場合には先生にきよかをもらいましょう。
- ⑧ 他の教室、特別教室には入らないようにしましょう。(用事があるときは先生にきよかをもらいましょう。)
- ⑨ ベランダには出ないようにしましょう。上ばきで外に出ないようにしましょう。
- ⑩ 先生の机、イスやロッカー、持ち物などにはさわらないようにしましょう。

【給 食】

- ① 手をあらい、マスクをしてしずかにすわってまちましょう。
- ② 当番はマスク・白衣を着けます。また、手をあらってから手をアルコール消毒します。
- ③ 歯みがきは、ていねいに行いましょう。

【清掃】

- ① 紅白帽子をかぶり、時こくを守ってきれいにそうじしましょう。
- ② 片付けをしっかり行いましょう。
- ③ おしゃべりをせず、一生けんめい取り組みましょう。



【下校】

- ① 自分の名札を名札入れにもどしましょう。
- ② 月・水・金曜日の一斉下校では全員で「きょうなら」をしてから帰ります。
- ③ 通学路は一行で並び、安全に気を付けてより道をせずに帰しましょう。
(他の班に入れてもらうなどして、一人で帰ることがないようにしましょう)

【れいぎ】

- ① 職員室に入るときには、帽子やかばんは置いてから入ります(後ろの出入り口から)。
- ② 入るときには、「失礼します。〇年の〇〇です。〇〇先生にようじがあってきました。」とようけんを聞こえるように言いましょう。
- ③ 出るときは、「失礼しました。」と言って出ましょう。
- ④ 職員室の前や保健室の前、しょうこう口付近は特にしずかに通りましょう。
(おきやくさまがいらしていたり、ぐあいかわるい友達が休んでいたりします)。
- ⑤ 廊下やかいだんは右側を歩きます。走る、とびおりるなどきけんなことはやめましょう。

【持ち物・ふくそうなど】

- ① 学校は学習を行う場です。学習にひつようのないものは持って来ないようにしましょう。
 - ② 学校にもってくるお守り(キーホルダーを含む)は1つまでにしましょう。
 - ③ 持ち物には他の人にわかるように名前を書いておきましょう。
 - ④ 健康やケガ防止のため、次のことはしないようにしましょう。
 - ・パーマや髪染めをすること。
 - ・髪は毛を守る役目があるので、その役目がなくなるような髪型にすること(スキンヘッドなど)。
 - ・化粧(マニキュアを含む)をすること。
 - ・ミサンガやイヤリングなどのアクセサリをつけること。
 - ⑤ 日焼け止めや制汗剤を使うときは、においがしないものを使い、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。
 - ⑥ くし(ヘアブラシ)を使うときは、次の約束を守りましょう。
 - ・授業中には使わない
 - ・使う場所は教室かトイレ
 - ・使ったあとは、髪が落ちていないか確かめる
- ※その他にも、持ち物や髪型・服装などが原因で、危ない目にあったり、友達とトラブルになったり、授業に集中できなくなったりする場合があります。そのときは、よりよい生活を送るためにはどうしたらよいか、話し合いをします。

【その他】

- ① 学校の内外で、安全を心がけ、きけんなこと、人をきずつけることを行いません。
- ② きけんな遊びをしません(道路で遊ぶ。花火、火遊び、エアガンなど)
- ③ 自転車に乗る範囲を守りましょう。(低学年：家の周り 中学年：学区内 高学年：学区内)
 - ・自転車の乗る範囲は、お家の人とよく相談してから乗るようにしましょう。
- ④ 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。



【職員共通理解事項】

○「タイツやレギンスははかずに、ひざより下の長さのソックスにしましょう。半そでの下に長そでを着ないようにしましょう。」 →R 6 年度まで記載、R 7 年度から根拠不明確のため削除。

- ・寒い場合は半袖、半ズボンの下にタイツやレギンスの着用は可とするが、その場合は、ジャージの長袖や長ズボンを着用して、タイツやレギンス等が見えないようにする。これはファッション性を競うようになるのを防ぐ目的がある。
- ・令和 6 年度中に体操服を販売する業者が廃業することになり、体操服の自由化や別の業者の選定について PTA 本部役員と話し合いをもった。その結果、別の業者に学校指定(新デザイン)の体操服をお願いすることになった。体操服の自由化にならなかったのは、自由化はファッション性やブランド品に傾倒する可能性があり、かえって保護者の負担になるのではないかという理由からである。
- ・そのようなことから、体育やスポーツ系クラブの授業では、「レギンス等は目に見えるように着用しない」を原則とする。（ただし、日焼けを防止する必要がある等、医療機関の指示がある場合はのぞく）

○そりこみや眉そり、極端な髪型などについては、学校生活に影響が出た場合は、保護者との理解を得てから改善を呼びかける

○下敷き、筆入れ、鉛筆など、キャラクター等の文具使用については、学校生活に影響が出た場合は、保護者との理解を得てから改善を呼びかける。

○私物の書籍等の持ち込みについては、職員間で話し合いをもち、共通理解のもとで判断する。その場合、特別支援教育や合理的配慮の重要性を十分に考慮する。

- ・給食で待っている時間や食べ終わった時間に、家からもってきた本を読んだりタブレットを使用したりすると落ち着いて生活できる児童もいる。いつも注意されると自己肯定感が下がって教育的効果が得られず、逆効果になる場合がある。
- ・私物の書籍等の持ち込みによって起こりうるトラブルについては、事前に本人や保護者に説明をしておくのが望ましい。（盗難・紛失・破損・貸し借り・売買等のトラブル）

○チーム担任をすすめる上でも、職員間の共通理解を重視する。児童に指導をする前に、他の職員や生徒指導主事・管理職に確認してから指導を行う。以前の勤務校のルールやこれまでの経験から判断しない。また教員同士の上下関係が児童・保護者に伝わらないようにする。